

報道解禁：指導取締終了時刻16時00分以降

令和6年10月31日

お知らせ

(資料提供先)

鳥取県政記者会

鳥取市政記者クラブ

特殊車両の正しい運行で安全安心な道路を！

～ 【第10回】特殊車両の指導取締を実施します ～

鳥取河川国道事務所では、適正な道路管理及び走行車両の安全確保のため、違反車両の撲滅を目指し、鳥取県警察と協力し、特殊車両の指導取締を継続的に実施しています。

つきましては、以下のとおり、今年度第10回目の指導取締を実施しますのでお知らせします。

○日 時 令和6年11月5日(火) 14時00分から16時00分まで
(予備日) 令和6年11月7日(木) 14時00分から16時00分まで

※雨天等により延期することがあります。

○場 所 とっとりけんとうとりしえんつうじ
鳥取県鳥取市円通寺

一般国道53号(下り) くらた倉田パーキング(別紙1参照)

○指導取締内容 「通行許可証」又は「回答書※」の有無、内容確認及び車両計測を行い、違反があれば警告等の指導を行います。

※特殊車両通行確認制度において通行可能な経路として発行された回答書

○協力機関 鳥取県鳥取警察署

○留意事項 報道解禁は、取締終了時刻16時00分以降とします

●取材される際は、事前に下記問い合わせ先(担当)へご連絡をお願いします。

●雨天等により取締を延期することがありますので、実施の有無について下記問い合わせ先(担当)へご確認ください。

●「令和6年度指導取締結果」は別紙2、「特殊車両通行許可制度」については別紙3、「特殊車両通行確認制度」については別紙4をご参照ください。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

(道路) 副所長 やまだ しんご 山田 晋吾

【担当】道路管理第一課長 やまさき しんたろう 山崎 慎太郎

TEL 0857-22-8435 (代表)

●本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。

鳥取河川国道事務所 HP アドレス <https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

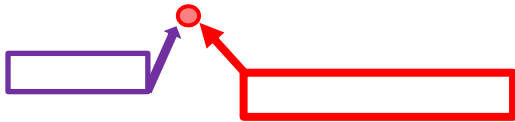


また、X(旧 Twitter)による情報発信も行っています。

https://x.com/mlit_tottori



二次元コード



～令和6年度 指導取締実施状況及び結果～

内容 回数	実施場所	取締日	取締台数	違反台数	違反内容		
					無許可	条件違反	許可証不携帯
1	一般国道53号 倉田パーキング	4月25日	3台	1台	0台	0台	1台
2	鳥取県鳥取市本高 鳥取ICチェーン着脱場	5月13日	6台	3台	2台	0台	1台
3	鳥取県鳥取市気高町八束水 八束水チェーン着脱場	5月24日	1台	0台	0台	0台	0台
4	鳥取県八頭郡八頭町用呂 用呂チェーン着脱場	6月12日	0台	0台	0台	0台	0台
5	鳥取県鳥取市本高 鳥取ICチェーン着脱場	7月4日	3台	0台	0台	0台	0台
6	鳥取県鳥取市本高 鳥取ICチェーン着脱場	8月23日	2台	0台	0台	0台	0台
7	鳥取県鳥取市気高町八束水 八束水チェーン着脱場	9月11日	2台	0台	0台	0台	0台
8	鳥取県八頭郡八頭町用呂 用呂チェーン着脱場	10月9日	1台	1台	1台	0台	0台
9	鳥取県鳥取市本高 鳥取ICチェーン着脱場	10月15日	1台	1台	1台	0台	0台
累計			19台	6台	4台	0台	2台

取締実施状況



※写真の車両は違反車両ではありません

